

くり応援プラン

プラン 1

新築住宅に対する固定資産税減免制度

最高**5**年間の
固定資産税
減免!!

対象・条件等

- ①平成20年4月1日以降に和水町内に建築された新築住宅
- ②床面積が50㎡以上280㎡以下の新築住宅
- ③申請日現在、和水町に住所を有していること
- ④町民税などの滞納がないこと
- ⑤その他

減免内容

対象床面積：床面積120㎡までの部分
減免期間：課税年度から**3**年間（一般住宅）
課税年度から**5**年間（長期優良住宅）
制度対象外：土地の固定資産税



これまでの実績

件数	年	H20年 (H20.4～H20.12)	H21年 (H22.1～H22.12)
	新築件数	25件	20件

＜この事業は、平成23年3月31日までに新築した住宅を対象とします＞

プラン 2

新婚さん定住促進奨励金

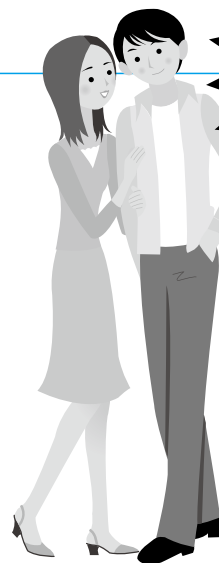
1組当たり
10万円の
定住奨励金

対象・条件等

- ①婚姻日が平成20年4月1日以降の新婚夫婦
 - ②和水町に定住する意思があること
 - ③町民税などの滞納がないこと
 - ④その他
- ※新婚夫婦とは、婚姻日において夫婦のいずれか一方が35歳未満またはいずれも40歳未満である婚姻後1年を経過していない夫婦

奨励金

婚姻日前1年以上町内に居住している場合 **10**万円
町外から転入の場合 **8**万円



これまでの実績

件数	年度	H20年度	H21年度
	交付件数	15組	23組

＜この事業は、平成23年3月31日までの新婚夫婦を対象とします＞

和水町住まいづ

プラン
3

グリーンビレッジ平野 宅地分譲

残り
販売区画数
1区画

申込資格
(譲渡)

- ①町内に住所がある人、または他の市町村から住所を移すことが確約できる人
- ②期日までに譲渡代金を納入できる人
- ③申請時において、満20歳以上であり、かつ、配偶者または二親等以内の同居親族が1人以上いる世帯
- ④税金などの滞納がない人
- ⑤反社会的集団またはこれらに属する構成員でないこと

物件概要

- 所在地…和水町平野字松尾地内
- 交通…バス停徒歩7分
- 総区画数…11区画
- 地目…宅地
- 用途指定…無指定
- 建築協定…有
- 建ぺい率…60%以内
- 容積率…200%以内
- 道路…団地内道路(幅員5m)
- 上水道…町水道(加入金別途)
- 下水道…合併処理浄化槽(町設置型)
- 電気…九州電力
- 無線…町防災行政無線貸与
- 集会所…平野公民館



<子育て定住補助金>

特典

対象:自家を建築した人で、入居時において中学生以下の同居親族がいる人
補助額:中学生以下の同居親族1人当たり**20万円**(1回限り)

プラン
4

住宅用太陽光発電システム設置補助制度

最高
6万円の補助!!

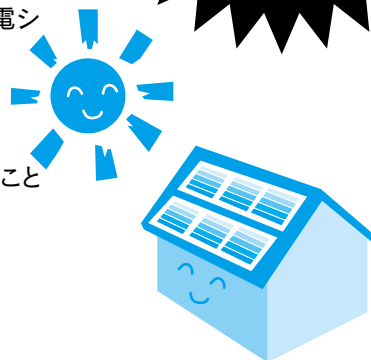
対象・条件等

<対象者>

- ①和水町に住民登録または外国人登録を行っている人
- ②自己が居住する町内の住宅(併用住宅を含み、賃貸用は除く)に発電システムを新たに設置する人
- ③町民税などの滞納がないこと

<対象システム>

- ①平成22年4月1日以降に設置工事が完了する発電システムであること
- ②電力会社と電灯契約及び余剰電力の売電契約を締結するもの
- ③未使用品であること



補助額

1kw当たり**1万5千円**を補助(上限**6万円**)

これまでの実績

年度	H21年度
件数	34件
交付件数	

問い合わせ先 本庁 企画室(内線208)